Ⅶ. 院内環境整備

2. 廃棄物について

廃棄物を扱う場合は適切に PPE を使用する。

廃棄の際は、廃棄物の種類に応じたシールに「部署名」「責任者」を記載し貼付する。

種類	対象物	廃棄容器	注意事項	最終処理
不燃性感染性廃棄物 	鋭利なもの メス、注射針、針付きシリンジ、アンプル、輸液点滴セットのうち、びん針と穿刺針（せんししん） ※未使用のものを含む	耐貫通性の指定されたもの ・シャープスコレクター34L　※専用架台を使用 ・シャープセイフ１ℓ・２ℓ 青（不燃性感染性廃棄物）シールを貼付	・必ず指定容器を使用し、容量の 7～8 割の使用とする ・蓋がきっちり閉じていることを確認 ・液体を含むものは厳禁 ・びん針は鋭利物として、穿刺針は血液付着かつ鋭利物として扱うため、不燃性感染性廃棄物に分別	溶融 ↓ 鉄や路盤材に再生
可燃性感染性廃棄物 	体液が付着した可燃性のもの ガーゼ、シリンジ、輸血バッグ、紙おむつ、透析回路、検尿カップ ※その他感染性のプラスチック類全般	専用段ボール内に半透明ビニール袋 ・段ボールに赤（可燃性感染性廃棄物）シールを貼付 【廃棄物の量が少ない場合】 ・フタ付き、足踏み式の廃棄容器 ・フタ表面に赤（可燃性感染性廃棄物）シールを表示 ・半透明ビニール袋を使用 ・専用段ボールへは PPE を着用した病院職員が封入する	・液体を含まず段ボールを貫通するようなものは不燃性感染性廃棄物へ廃棄 ・液体を含んだものは別途ビニール袋に入れ、密閉し段ボールに廃棄	焼却
医療廃棄物 	体液の付着がないもので患者に使用したもの 薬剤用シリンジ、防護用具、薬品容器、輸液点滴セットのうち、輸液バックとルート	透明ビニール袋 緑（医療廃棄物）シールを貼付	・輸液ルートは、ルートとびん針に切断し、ルートは輸液バックとともに医療廃棄物に分別（びん針は、穿刺針とともに不燃性感染性廃棄物に分別）	焼却･溶融 ↓ 金属や路盤材等に再生

産業廃棄物 	乾電池、缶・瓶・ペットボトル、消毒剤などのボトル、その他プラスチック・金属・ガラス・陶磁器類	透明ビニール袋 茶色（産業廃棄物）シールを貼付	・缶、瓶、ペットボトルは分別 ・スプレー缶は必ず中身を抜き、穴を開けて排出 ・蛍光灯、ライター、電池類はそれぞれごとに分別する ・粗大ゴミは大型産廃置場へ排出	再生・ 焼却・ 埋立
一般廃棄物 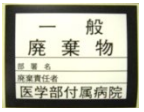 	ペーパータオル、包装のビニール袋、弁当容器、草花、紙屑等、一般的な可燃ゴミ	透明ビニール袋 黒（一般廃棄物）シールを貼付		焼却
資源ゴミ 	紙、段ボール、書籍など シュレッダー屑	透明ビニール袋 オレンジ（資源ゴミ）シールを貼付	・紙、書籍類は紐でくくる ・シュレッダー屑と紙ゴミは分別 ・汚損及び水気のある紙は一般廃棄物	売却

作成：管理課用度第三係

医療現場で発生した廃棄物の分別方法

令和3年8月1日現在

※1　鋭利なものは体液付着の有無に関わらず不燃性感染性廃棄物

鋭利なもの（※1）
- Yes → 不燃性感染性廃棄物
- No → 血液・体液の付着
  - あり → 燃える
    - No → 不燃性感染性廃棄物
    - Yes → 可燃性感染性廃棄物
  - なし → 患者に直接使用したもの
    - Yes → 医療廃棄物（非感染性）
    - No → 燃える
      - No → 産業廃棄物
      - Yes
        - 紙類 → 資源ゴミ
        - その他 → 一般廃棄物

不燃性感染性廃棄物

メス
注射針
針付きシリンジ
アンプル
輸液点滴セット(※2)

容器
耐貫通性
蓋を閉めて使用

可燃性感染性廃棄物

ガーゼ
シリンジ（血液・体液付着あり）
輸血パック
紙おむつ
透析回路
検尿カップ

容器
ダンボール
蓋を閉めて使用
中に半透明のゴミ袋

医療廃棄物（非感染性）

シリンジ（薬剤用など）
防護用具
マスク、手袋
エプロン
薬品の容器（空の状態）
輸液点滴セット(※2)

透明ゴミ袋

産業廃棄物

乾電池（専用ゴミ箱）
瓶（専用ゴミ箱）
缶（専用ゴミ箱）
ペットボトル、消毒剤
などのボトル
ファイル類、発泡スチ
ロール、金属、ガラス、

透明ゴミ

資源ゴミ

シュレッダー屑
（単独のゴミ袋）
ダンボール箱
新聞、雑誌、書籍
（紐でくくる）

透明ゴミ

一般廃棄物

ペーパータオル
包装のビニール袋
弁当容器
草花
水濡れや汚損した紙屑

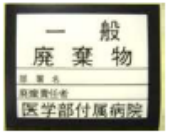

透明ゴミ

※2　輸液ルートは、ルートとびん針を分離

- ルート、輸液バッグ → 医療廃棄物(非感染性)
- びん針と穿刺針 → 不燃性感染性廃棄物

廃棄物に関する問い合わせ先
用度第三係（内線：5180）